

項		埼玉県社会人クラブバドミントン連盟 よくある質問（事例集）
1	Q	埼玉県社会人クラブバドミントン連盟の大会に出てみたいのですが、何か資格・条件はありますか
	A	これからバドミントンを始めたい人やレクリエーションとしてバドミントンを行っている人なら誰でも参加できます。ただし、競技会としての県の大会や全国大会に参加を希望する場合は日本バドミントン協会に会員登録しなければなりません。参加の詳しい方法や条件は県協会のホームページ掲載のご案内を参照ください。
2	Q	現在社会人クラブ連盟に登録していませんが、今度の社会人クラブ連盟の大会に参加できますか
	A	大会参加申込時に登録手続きをして頂ければ参加は可能です。ただし、他連盟に登録している場合及び、全国大会に参加を希望する場合は、制約がありますので、大会要項の参加資格、全国大会参加条件を参照願います。
3	Q	クラブ登録をして全国大会に出場したいのですが、年度初めから登録しないと、予選会には出られませんか。
	A	年度途中からでも、クラブ登録すれば予選会には参加できます。ただし全国大会参加資格獲得には、リーグ戦を含めた前3回大会のポイント獲得制を敷いており、途中からでは若干不利になると思われます。他に、ポイントは例年6月に行われる全国大会個人戦の参加資格獲得にも反映されますので、秋の大会からの参加をおすすめ致します。詳しくはホームページの大会要項・連盟登録規定を参照ください。
4	Q	全国大会個人戦予選会の参加申し込みは個人でもできますか
	A	予選会・年代別選手権何れも、個人で出来ますが、所属クラブがある場合はクラブ単位でお願い致します。所属クラブが無い場合は全国大会本戦出場資格獲得に不利になる場合がありますので、クラブに所属して参加した方が良いと思われます。
5	Q	住まい（住所）が埼玉県ではありませんが埼玉県社会人クラブバドミントン連盟の大会に出場可能でしょうか
	A	当連盟の大会参加資格は埼玉県バドミントン協会を通しての日本バドミントン協会の登録会員です。（初心者・レクリエーションの部門は登録が無い人が参加できます）在住が県外であっても新規登録の手続きは可能ですので、当連盟から埼玉県バドミントン協会を通した日本バドミントン協会の会員登録をすれば参加可能です。現在、在住の協会を通して会員登録をしている場合は、埼玉県バドミントン協会への移籍登録が必要ですが、転居を伴わない現住の儘であれば次年度まで移籍登録が出来ませんので、今年度の参加は出来ません。年度内に転居し埼玉県に登録変更する場合、会員登録システムから移籍申請書をダウンロードして紙ベースで転居前の協会へ提出し承認印を貰いこちらへ提出してください。現住の儘、来年度参加希望の場合、会員登録の更新を埼玉県ですて頂ければ参加可能ですので申し付けください。
6	Q	全国大会個人戦はシングルスとダブルスに両方とも出場できますか。また何種目まで出場できますか。
	A	シングルスと混合ダブルスの2種目を兼ねる以外は2種目まで出場できます。
7	Q	
	A	
8	Q	
	A	
9	Q	
	A	
10	Q	
	A	